

株式会社 森賀建設

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

仕事と生活の調和を図り、働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年12月1日から令和11年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1. 子供の学校行事に参加するため等、性別を問わず子育て目的の休暇を取りやすい環境を整備する。

<対策1>

- ・令和6年12月1日～ 未取得の社員・新入社員を中心にパンフレット等で制度を周知し、検証及び評価を行う。
- ・令和7年12月1日～ 評価の結果、不具合があれば見直しを行う。

目標2. 年次有給休暇の取得日数を一人当たり、12日以上とする。

<対策2>

- ・令和6年12月1日～ 年次有給休暇の取得状況の把握と取得促進策を立案する。
- ・令和7年12月1日～ 年次有給休暇管理方法の確立及び具体的施策の実施とその進捗を確認していく。

目標3. 高校生のインターンシップを実施し、若年層の建設業界に対する認知度を高める。

<対策3>

- ・令和6年12月1日～ 受入について時期や内容等の受入態勢について検討する。
- ・令和7年1月1日～ 対象工事現場への見学等の受入開始。
　　インターンシップ受入を促進する。